

# 弘前市(青森県)

(2006年5月31日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年2月27日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：193,217人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 19.6%)	面積 <sup>(3)</sup> ：523.6k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：61人(法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：1,152人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.49	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：94.3%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：67,292,002千円		
うち、地方税19,001,536千円、地方交付税16,937,000千円		
合併特例債発行予定額21,906百万円／同限度額28,020百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業18.0%、第二次産業20.1%、第三次産業61.9%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)(6)(7)：独自に算出。 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧弘前市	177,086人	19.3%	273.81k m <sup>2</sup>	32人	966人	0.52	89.0%
旧岩木町	12,278人	23.9%	146.25k m <sup>2</sup>	18人	134人	0.26	87.1%
旧相馬村	3,853人	24.1%	103.54k m <sup>2</sup>	12人	52人	0.13	90.3%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的&lt;④少子高齢化、⑤財政状況、⑥行政改革&gt;</p> <p>本格的な少子高齢社会を迎える前に、合併によるスケールメリットを生かし、効率的な行財政運営による足腰の強い自治体を作り、現在の行政サービスを維持し、住民サービスの低下を防ぐため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと&lt;①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑨議員定数及び任期の取扱い&gt;</p> <p>&lt;最も重視したことの具体的な内容&gt;</p> <p>市町村合併に至るまで2転3転した経緯から、関係市町村間での合意形成を第1とし、住民に対しては、説明会の開催、協議会だよりの毎戸配付等を通じて可能な限り情報提供を行い、理解を求めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等&lt;①首長、②議会・議員&gt;</p>

<p>&lt;合併推進の具体的な活動&gt;</p> <p>法定協議会設置前後に、住民アンケート及び住民説明会を実施し、住民の意向把握、協議状況に係る情報提供等に努め、協議案件については、協議会開催前に市町村長会議を開催し調整を図った。また、議会側では3市町村議会正副議長懇談会、各議会議員全員による市町村合併調査特別委員会を設置し、独自に議会関係の調整作業、合併研究を実施した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
当地域での合併以前に、近隣12市町村で構成する「津軽南地域市町村合併法定協議会」で合併協議をしたことがある。現在は合併協議を行っていない。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む。）の構成市町村の一部、⑥広域連合の構成市町村の一部、⑪生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2004年8月30日に弘前市長が市議会に対して、中津軽郡3町村と合併協議を進める意向を表明したこと。（うち1村は、住民投票の結果、合併しないことを選択し合併協議の枠組に加わらなかった。）	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2004年12月16日～2006年2月26日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名（助役不在の場合収入役、助役、収入役不在の場合首長の指定する職員）、議員各3名（議長のほか議員2名）、住民各2名、都道府県職員（県企画政策部市町村振興課長） 計22名
運営上の工夫	協議会は公開とし、議事は全会一致を原則としたこと。また、協議案件は原則持ち帰りとし、次回の協議会で協議・確認することとした。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
第1回目の協議会で基本5項目について協議・確認した。①の合併方式については、法定協議会を設置する前提として確認済みであり、その他の4項目についても、事前に各市町村の議会、協議会委員で協議して、協議会に臨んだ。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式)            (②期日)            (③名称)            (④位置)            (⑤財産)
協議開始：	04年12月    04年12月    04年12月    04年12月    04年12月
合 意：	04年12月    04年12月    04年12月    04年12月    04年12月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
特になし。	

<基本項目①「合併の方式」の決定理由> <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">新設</span> ・編入				
新設合併を法定協議会設置の前提として事前に合意していたこと。				
<基本項目②「合併の期日」の決定理由> <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">2006年2月27日合併</span>				
電算統合に10ヶ月程度要する見込みから年度末の2月・3月が候補となった。3月は住民の異動の時期と重なることから事務的に混乱を生じることを避けるため2月とし、電算切替、事務室引っ越しの時間を持つために週明けとすることで当該期日としたものである。				
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">公募有</span> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">無</span>				
決定手続：協議会で決定された。 選定理由：地域の中心都市名であり、全国的な知名度もあること。				
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">既存施設</span> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規建設</span>				
3市町村の中心都市である旧弘前市の事務所の位置を新市の事務所の位置とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧岩木町役場及び旧相馬村役場を総合支所とし、本庁の機能の一部を旧岩木町役場に置く。				
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10ヶ年 理由 国からの財政支援措置が合併後10ヶ年間であるため。				
<策定に当たっての工夫> 特になし。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 各市町村から提出された普通建設事業が膨大であり、その調整に苦慮した。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 新市の目標を「自然と共に生きる豊かな産業・文化都市」とし、速やかに地域間の融合を図るための戦略プロジェクトとして「一体感のあるまちづくりプロジェクト」及び「地域の均衡ある発展プロジェクト」を位置付けていること。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 各市町村の基本構想・総合計画をベースとして策定した。				
単位：百万円 ( )は%	合併前 (2003年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	71,728	69,360	65,581	64,831
地方税	18,922(26.4)	19,089(27.5)	19,089(29.1)	19,187(29.6)
地方交付税	18,931(26.4)	19,114(27.6)	21,049(32.1)	20,305(31.3)
歳出合計	70,832	68,917	65,582	63,358
人件費	10,568(14.9)	10,089(14.6)	10,130(15.4)	8,933(14.1)
(参考:一般職員数)	(1,152人)	(1,130人)	(-)	(-)
公債費	9,461(13.4)	9,328(13.5)	9,235(14.1)	8,354(13.2)
普通建設事業費	11,957(16.9)	6,553(9.5)	5,789(8.8)	5,388(8.5)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定、変更等は行っていない。1市1町で都市計画区域を設定しており、現行どおり新市に引き継ぐこととした。2008年度を目途に新市の都市計画マスタープランを策定する予定である。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全7号。配布方法：毎戸配付）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ68回開催、延べ2,080人参加）</li> <li>・HPの開設（2004年12月開設、月1回定期更新、アクセス数不明）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>(名称)：市町村合併に関する市民アンケート調査</p> <p>(時期)：2002年7月5日から7月15日 1回目 2003年5月30日から6月24日 2回目</p> <p>(対象者)：旧弘前市の20歳以上無作為抽出2,266人（1回目） 旧弘前市の20歳以上の無作為抽出1万人（2回目）</p> <p>(方法)：アンケート方式（<input checked="" type="checkbox"/>郵送・訪問）</p>	
<p>(名称)：市町村合併問題に関するアンケート調査</p> <p>(時期)：2003年6月29日から7月7日</p> <p>(対象者)：旧岩木町の20歳以上の住民</p> <p>(方法)：アンケート方式（<input checked="" type="checkbox"/>郵送・訪問）</p>	
<p>(名称)：市町村合併に関するアンケート調査</p> <p>(時期)：2003年6月10日から6月24日</p> <p>(対象者)：旧相馬村の20歳以上の住民</p> <p>(方法)：アンケート方式（<input checked="" type="checkbox"/>郵送・訪問）</p>	
(12) 都道府県からの支援	
なし。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	10,584千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電算システム統合分析調査業務</li> <li>・新市例規策定等支援業務</li> </ul>

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（定数特例（定数 人）・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例（在任期間1年2ヶ月））・無
その理由	新市建設計画の進行状況の確認、合併直後の地域と行政の繋がりを確保するため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2007年2月26日まで特例措置を適用）・無
その理由	農業委員会の設置されていない空白期間及び農業委員会の業務（証明業務等）ができないこととなる期間を最小限とし、住民サービスへの影響を回避するため。

(3) 三役		
旧弘前市	市長は職務執行者、助役、収入役は退職。	
旧岩木町	町長は退職、助役、収入役は不在。	
旧相馬村	村長は退職、助役、収入役は不在。	
(4) 一般職		
定員管理	新市において、「定員適正化計画」を策定し、定数の削減を行う。	
給与の調整	<p>&lt;給料表の統一&gt;旧弘前市は10級まで、旧岩木町及び旧相馬村は8級までだった表を旧弘前市の10級までの表に統一した。</p> <p>合併時はほとんど調整を行わず、合併後に、新市の標準的な給与モデルと比較して格差の大きい者については、必要に応じて調整を図ることとしている。</p>	
役職の調整	旧岩木町・旧相馬村役場に総合支所（支所長は部長級）を設置したことから、部長級への昇任を行った。また、総合支所に課を設置したことから、その他の役職については一部職名の変更を行ったが旧市町村の役職を継承した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
旧弘前市の組織・機構を基本に、総合支所方式（一部分庁方式）により整備した。総合支所には、窓口業務など地域住民サービスの低下を招かないよう、本庁機能の各課と連携するよう課の設置に配慮したが、課を統合するなど最小限の課の数にとどめた。また、課を置かない行政委員会等については、分室を設置した。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧弘前市	旧弘前市の出張所6ヶ所は引き続き出張所として設置している。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	議員の在任特例を適用したことにより設置しなかった。住民の意見を聴く諮問機関は設置していない。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税法人税割	旧弘前市 14.7% 旧岩木町 12.3% 旧相馬村 12.3%	2010年度までは不均一とし、2011年4月1日以後に終了する事業年度分から14.7%に統一。
固定資産税	旧弘前市 1.6% 旧岩木町 1.4% 旧相馬村 1.4%	2010年度まで不均一とし、2011年度より旧弘前市の例により1.6%に統一。
都市計画税	旧弘前市 0.2% 旧岩木町 市街化区域を指定しているが課税していない 旧相馬村 都市計画区域を指定していない。	2010年度まで不均一とし、2011年度より旧弘前市の例により0.2%に統一。

(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	2010年度をめどに統一予定。	
下水道料金	2010年度をめどに統一予定。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：使用料については、合併時は原則として現行どおりとする。ただし、行政財産の目的外使用料や道路占用料などについては、3市町村の現行単価を基準として合併時に統一する。）		
例外措置	保育料：階層区分、徴収基準額に差異があったことから、2006年度統一せずに、経過措置として一部見直して、2007年度に統一することとした。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：合併年度（2005年度）分については不均一賦課・課税とし（実質的には合併期日以後年度末までの異動分の随時賦課・課税）、2006年度から保険料方式で新たな料率によることと調整された。現在、2005年所得確定に伴う料率の設定の検討中である。）		
賦課徴収方法	旧弘前市 保険料方式 3方式 旧岩木町 保険税方式 3方式 旧相馬村 保険税方式 4方式	2006年度から保険料方式に統一。
所得割	旧弘前市：12.0% 旧岩木町：9.2% 旧相馬村：10.7%	2005年度分は不均一賦課・課税としたため、従来どおり。2006年度分から統一した料率を検討中。
資産割	旧相馬村：42.0%	2005年度分は不均一賦課・課税としたため、従来どおり。2006年度分から廃止。
均等割	旧弘前市：26,880円 旧岩木町：21,600円 旧相馬村：33,600円	2005年度分は不均一賦課・課税としたため、従来どおり。2006年度分から統一した料率を検討中。
平等割	旧弘前市：25,200円 旧岩木町：28,800円 旧相馬村：40,200円	2005年度分は不均一賦課・課税としたため、従来どおり。2006年度分から統一した料率を検討中。
(12) 介護保険事業（調整方針：合併年度（2005年度）は不均一。2006年度から統一保険料とした。）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧弘前市：4,276円 旧岩木町：4,100円 旧相馬村：4,744円	合併年度（2005年度）は不均一。2006年度から統一保険料とした。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	基幹系3業務（住民基本台帳、税、国保）について、旧弘前市のシステムに統一した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・ <input type="checkbox"/>	
変更した場合、その内容と理由		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：7,774 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
(3) 合併による効果	
<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt; 特別職の削減、管理部門の一元化等による財政の効率化が図られる。</p>	
<p>&lt;⑥地域のイメージアップ&gt; りんご生産量日本一。観光面でもこれまでのイメージ「お城とさくら」に「お山」が加わるなど。新市のグレードが上がった。</p>	
<p>&lt;③重点的な投資による基盤整備の推進&gt; 合併特例債を活用し、基幹となる道路整備、下水道事業などの一体性を醸成するための事業、格差是正のための事業等を集中的に実施することができること。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;①役場が遠くなり不便になる、⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する&gt; 旧岩木町、旧相馬村の庁舎は総合支所として位置付け（旧岩木町役場には本庁機能の一部もあり）、住民の身近なサービスは、これまでどおり窓口で対応できることとした。また、通勤圏が旧弘前市であり、旧岩木町、旧相馬村の勤労者にとっては、窓口が市役所、出張所、分室を含め 10ヶ所増えることとなり、サービスは向上した。</p>	
<p>&lt;②中心部と周辺部の格差が増大する&gt; 新市建設計画においても「地域の均衡ある発展プロジェクト」を設定し、地域間の格差が生じないように配慮した。</p>	
(5) 残された課題	
特になし。	